

## ■家族健診 受診に関するQ&A (日本健康文化振興会)

お問い合わせの多い事項に関してQ&A方式で掲載しております。  
受診にあたってのご参考としてください。

### 【健診について】

Q1：40歳以上の被扶養者は健康保険組合の「特定健診」を受診しなければならないと報道されていますが、今回案内の家族健診は「特定健診」を受診したことになるのですか？

A：ご案内している「人間ドック」「生活習慣病健診」ともに、「特定健診」で必要な検査項目はすべて含まれています。今回の家族健診を受診いただければ「特定健診」を受診したことになり、そのデータは法律に基づき健康保険組合で保管されることとなります。

Q2：掲載されている「2017 健診実施医療機関名簿」以外の病院で受診はできますか？

A：できません。医療機関については、全国的に検査項目や費用面などで偏りがないように、一定レベル以上の医療機関をピックアップして推奨しているためです。「2017 健診実施医療機関名簿」より受診希望の医療機関を選択してください。

なお、「2017 健診実施医療機関名簿」に載っていない医療機関での受診や、日本健康文化振興会を利用されずに受けた健診（特定健診・生活習慣病健診・人間ドック等）は、全額自己負担となりますのでご了承ください。

**※淀川キリスト教病院で受診希望の方は、専用の案内をご覧ください、専用の申込書で直接、淀川キリスト教病院へお申し込みください。（淀川キリスト教病院は研究会本社産業医です）**

Q3：「家族健診」が受診できるのは、配偶者のみですか？

A：健康保険上の「被扶養者」であれば配偶者でなくても受診可能ですが、受診対象者の年齢は35才以上です。「家族健診のご案内（2）受診対象者」をご確認ください。

Q4：「人間ドック」と「生活習慣病健診 A健診」、「生活習慣病健診 B健診」の違いは？

A：人間ドックと生活習慣病健診 A健診の検査項目についてはほぼ同様ですが、加齢とともに発症率が上がる項目（主に癌等）について、人間ドックの方が検査内容は綿密になります。生活習慣病健診 B健診の検査項目は、A健診から胃部検査（バリウム）、胸部X線検査、聴力検査を省いた『特定健診』検査項目が中心の健診になります。ご案内の検査項目の比較表をご覧ください。

Q5：検査項目のうちX線のみ受診を希望したくないのですが？

A：別の検査で最近X線を受診した、もしくは妊娠の可能性があるなどの理由でX線を希望されない場合は、申込時にその旨を病院へ伝えてください。なお、X線以外にも受診を希望しない検査項目がある場合は、原則、受診日の一週間前までに医療機関に連絡をしてください。

Q6：受診の2週間前になっても、健診について何の連絡もないのですが？

A：日本健康文化振興会に申込書をFAX（又は郵送）した後は、FAX等による『着連絡』はありません。「実施日のお知らせと問診（受診票）」がお手元に届かない場合、日本健康文化振興会にご連絡ください。

Q7：受診後、窓口で費用を支払うよう言われたのですが？

A：原則、ご本人からのお支払いは発生しません。

ただし、病院によっては、「胃部検査をバリウムではなく、胃カメラを選択した」場合に、追加の費用（感染を防ぐ消毒等の費用）が発生する場合があります。その追加費用は窓口でお支払いください。

また、オプション検査を受診された場合は、窓口にてその費用をお支払いください。

Q8：胃カメラ受診時に生体検査が実施され費用を請求されました。これは自己負担ですか？

A：生体検査については保険診療扱いとなります。一般診療と同じく本人3割負担となりますので窓口でお支払いください。

#### **【再（二次）検査・精密検査について】**

Q9：再（二次）検査・精密検査の費用は個人の負担ですか？

A：保険診療扱いとなります。一般診療と同じく本人3割負担となりますので窓口でお支払いください。

Q10：健診受診医療機関以外の病院で再（二次）検査・精密検査を受診できますか？

A：できます。一次検査の結果に基づいての再（二次）検査・精密検査の判定ですので、同じ医療機関で再（二次）検査・精密検査を受診した方が望ましいかもしれませんが、しかしながら、「かかりつけの病院で検査をしたい」、「今後治療の可能性が有る」など、個人事情に基づき、別の医療機関で再（二次）検査・精密検査を受診されても問題ありません。

Q11：再（二次）検査の受診結果についてはどのように送られてきますか？

A：再（二次）検査は保険診療となります。結果は検査を受けられた医療機関で後日受診のうえ担当医からお聞き下さい。再度、医療機関に行かなければいけません、病状と今後の治療方針を話し合う場ともなりますのでご理解ください。

以上